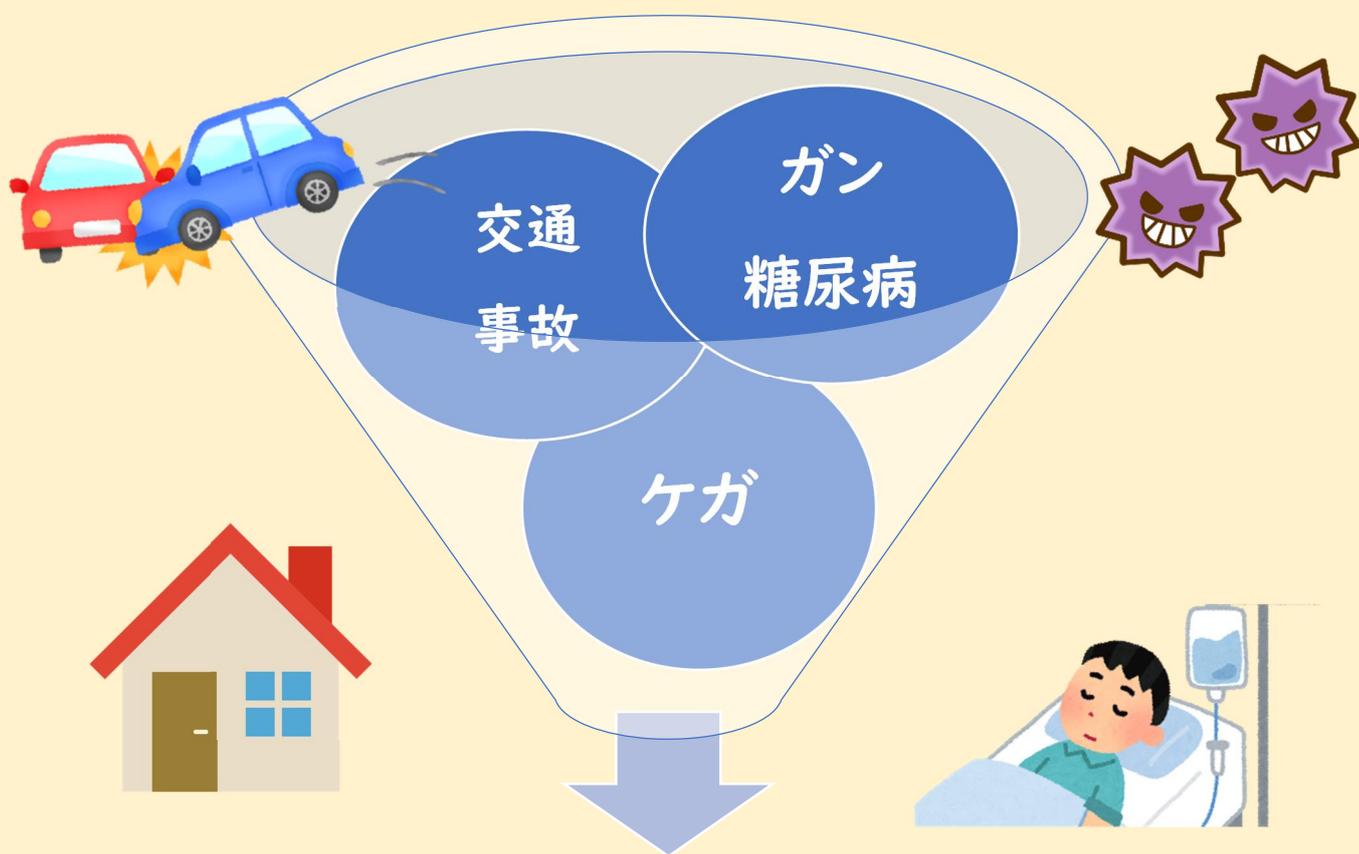


ある日突然起こる万一に備える 介護保障付きの住宅ローンが おすすめです!

介護保障特約付団体信用生命保険



死亡・高度障害状態または所定の要介護状態に該当した場合

住宅ローン残高が0になります

要介護となった原因は、病気・事故を問いません
介護保険金の支払いにおいては就業の可否を問いません



※ 死亡・高度障害状態および引受保険会社の所定の要介護状態に該当した場合、保険金をお支払いいたします。所定の要介護状態につきましては、裏面をご覧ください。
詳細につきましては「被保険者のしおり」をご確認ください。

《お支払い事例》



交通事故に遭い、脊髄を損傷。両手の指がまひし、
両腕・両脚が動きにくくなった。

所定の要介護状態に
該当した場合
住宅ローン残高が

0 円※

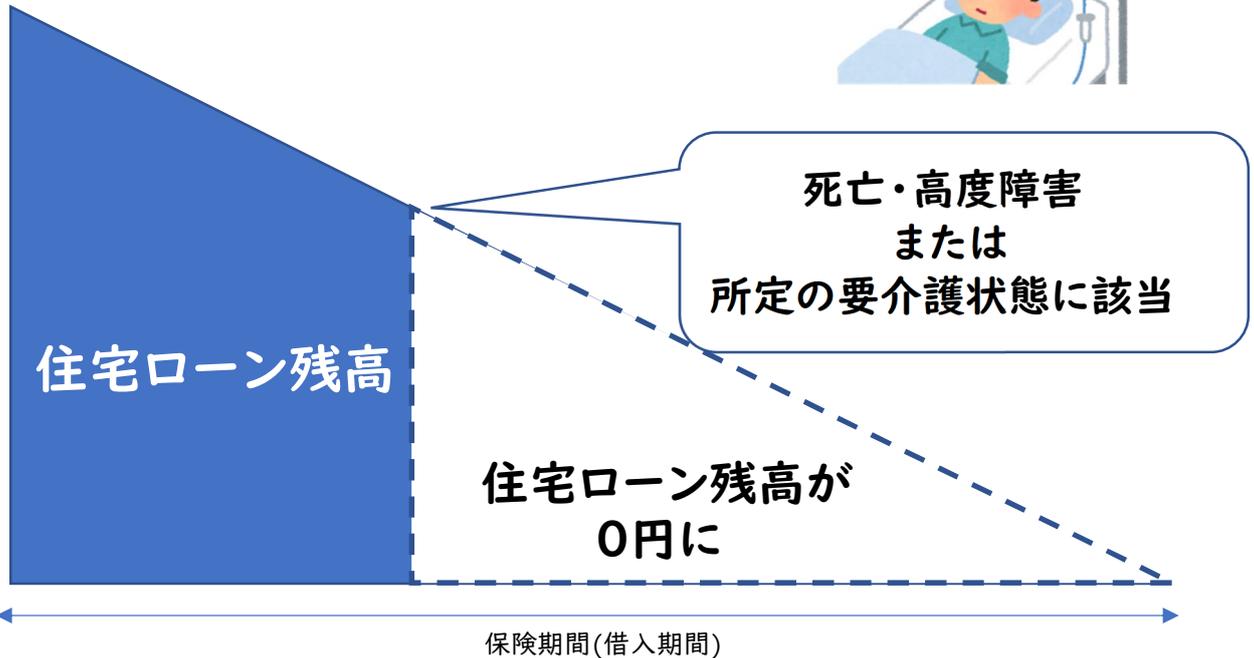
脳出血により、右半身がまひし、寝たきりの状態と
なった。

所定の要介護状態に
該当した場合
住宅ローン残高が

0 円※

※ 保険金の支払いには、条件があります。

《イメージ図》



【所定の要介護状態とは】

- 公的介護保険制度の「要介護3以上」に該当していると認定されたとき。
- 引受保険会社の所定の要介護状態（つぎの①～③のいずれか）に該当し、その状態が180日継続したと医師により診断確定されたとき。
 - ① 下記項目の1から5のうち1項目が全部介助の状態に該当し、かつ、他の1項目が全部介助の状態または一部介助の状態に該当したとき
 - ② 下記項目の1から5のうち3項目が一部介助の状態に該当したとき
 - ③ 器質性認知症かつ意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき
 1. 歩行
 2. 衣服の着脱
 3. 入浴
 4. 食物の摂取
 5. 排泄



ご加入にあたっては、UI銀行のホームページ等にある「被保険者のしおり」にて、保障内容をご確認ください。